

議員提出議案第1号

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和8年3月23日

中野区議会議長 森 たかゆき 殿

提出者 中野区議会議員

中村 延子

日野 たかし

ひやま 隆

平山 英明

浦野 さとみ

酒井 たくや

非核三原則の堅持を求める意見書

原爆投下の惨禍を経験した日本は、唯一の戦争被爆国として、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を掲げ、堅持してきました。国会において全会一致で決議された国是であり、歴代政権も繰り返し表明してきた国際公約でもあり、国の在り方にかかわる大原則です。いかなる政権によっても守らなければならない、時の内閣の判断で変更することは許されません。

非核三原則は、日本の平和と安全保障だけでなく、国際社会の平和と非核化を求める世論と運動の礎となってきました。2024年には、原爆被害の実相を語り継ぎ、国際社会の平和と核廃絶を訴えてきた日本原水爆被害者団体協議会（以下「日本被団協」という。）の国際的な貢献が認められ、ノーベル平和賞を受賞したばかりです。非核三原則の見直しに係る国の動きに対して、日本被団協は、「日本に核が持ち込まれ、核戦争の基地になることも核攻撃の標的になることも許すことができません」と訴えています。非核三原則が覆されれば、東アジアに核軍拡競争が生まれ、国家間の緊張が一層高まり、日本及び国際社会の平和と安定が損なわれることは明らかです。

中野区は、1982年8月に「憲法擁護・非核都市」の宣言を行いました。この宣言は、核を持つすべての国に対して、核兵器をすてよと訴えています。また中野区は、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議にも参加し、日本中・世界中の国や地域と歩調を合わせ、核廃絶の取り組みを進めてきました。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、日本及び国際社会の平和と安定を守るため、非核三原則を堅持し、核兵器も戦争もない人間社会に向けた世界の指導的な役割を担うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 あて
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官

中野区議会議長名